

移民政策学会 2024 年次大会【pdf】

2024 年度年次大会

主催：

移民政策学会

開催校：

立教大学

日時：

1 日目：2024 年 5 月 25 日（土）：12：45～17：45

2 日目：2024 年 5 月 26 日（日）：10：00～16：45

会場：

立教大学池袋キャンパス（東京都豊島区西池袋 3 丁目 34-1）

開催形式：

対面（国際セッションについてのみハイブリッド対応）

アクセスマップ：

https://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/qo9edr00000001gl-att/img-accessmap_ike_new.pdf

キャンパスマップ：

https://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/qo9edr00000001gl-att/img-campusmap_ike.pdf

参加費：

会員 無料

非会員（一般） ¥1,000 （学生） ¥500

シンポジウムのみ参加の場合、非会員も参加費は無料となります。

※ 参加申し込みには以下の Peatix のフォームをご利用ください。

<https://jamps-annual2024.peatix.com>

※ 参加の申し込み締切は、2024 年 5 月 19 日（日）23 時 55 分 < 厳守 > です。

<取材を希望されるメディア関係者のみなさま>

- 大会の取材は 学会事務局までメールにて事前の申し込みをお願いしております。
- メールには、社名、担当者氏名、取材日時、取材内容（インタビュー、写真撮影、動画撮影等の要否）を記入ください。
- 写真撮影や動画の撮影がある場合は、開催校の腕章を着用してもらう必要があります。
- 取材日当日、担当者の名刺を大会の受付に提出下さい。

◆◆◆プログラム◆◆◆

1 日目：5 月 25 日（土）

<難民インタレストグループ>

12:45～13:45 本館 1203 教室

司会：滝澤三郎（東洋英和女学院大学）

ゲスト：君塚宏（出入国在留管理庁）

趣旨：

2023 年の入管法改正により補完的保護制度が創設され、12 月 1 日から運用が始まった。同制度は、迫害を受けるおそれを抱く理由が難民条約上の 5 つ（人種、宗教、国籍、政治的意見、特定の社会的集団）以外のもの、なかでも「紛争避難民」を始めとする不特定多数への無差別暴力にみられるように、必ずしも条約上の難民とは言えないものの国際的な保護を必要とする人々を、各国政府の方針に基づき難民と同様に保護する仕組みである。迫害のおそれ（烈度や蓋然性）は必要とされるものの、その理由が前記の 5 つ以外のものであるとか、そもそも個々に属性や信条に関わる理由が存在しない（例えば国際戦争、国内武力紛争）場合を想定している。したがって難民の定義や受け入れ範囲の事実上の拡大とも言えよう。補完的保護対象者として認定されると、難民認定を受けた者と同様に、原則として在留資格「定住者」が付与され、当面の日常生活に必要な給付を受けるとともに帰国困難となった場合に備えて定住支援プログラムに参加でき、また永住要件も緩和される。また、難民旅行証明書の代わりに再入国許可書の交付を受けることができる。

入管庁の発表によると今年 2 月までに補完的保護対象者認定申請をしたものは 1110 人であり、ウクライナ避難民を中心にそのうち 647 人が既に認定されている。今後、新たに申請する者を含め、審査が進むにつれて、補完的保護対象として認定される者はさらに増えるとみられる。今回の難民インタレストグループでは、難民認定と並び、今後の日本の難民政策に大きな影響を与えると思われる補完的保護制度を題材とし、本制度の導入の背景、仕組みと現況、今後の見通しなどについて、制度の検討・立案・導入にかかわってきた出入国在留管理庁・出入国管理部長の君塚宏氏にお話していただく。

< 特別企画：「新制度『育成就労』」の導入で、技能実習問題は『改善』されるのか？ >

14:00～16:30 14 号館 D201 教室

企画・司会：鈴木江理子（国土館大学）

企画趣旨

2023 年 11 月 30 日、技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議は、技能実習制度を、実態に即して「発展的に解消」し、新たな制度を創設することを提言する最終報告書を法務大臣に提出しました。2024 年 2 月 9 日、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において、提言を踏まえた政府の対応が了解され、3 月 15 日、政府は新制度「育成就労」の創設に向けた入管法及び技能実習法の改定法案を閣議決定しました。

新制度の目的は、人材確保と人材育成です。技能実習制度が労働力確保の目的で活用されてきた実態を、ようやく正面から認めたとも言えます。では、もう一方の「人材育成」とはどのようなことでしょうか。

2018 年の入管法改定（翌 19 年施行）によって、深刻な労働力不足に対応するために、在留資格「特定技能」が創設されました。特定技能には、最長 5 年間で、家族の帯同が認められていない 1 号と、家族帯同が可能で、通算在留期間に制限のない 2 号があります。新制度は、未熟練労働者として受け入れた外国人を、特定技能 1 号に移行できる水準に育成しようというものです。つまり、外国人の出身国のためではなく、受入れ国である日本の労働力不足解消に資するよう、育成しようという制度です。そのため、新制度の受入れ対象分野は、特定技能制度における「特定産業分野」に一致させるとしています。

そもそも冒頭の有識者会議が開催されることになったのは、技能実習法及び 18 年改定入管法の附則をうけてのものですが、その背景には、長年批判されてきた技能実習制度と拙速に導入した特定技能制度が、構造的に内包する「さまざまな問

題」があります。であるならば、当然、新制度の導入によって、問題は解決されなければなりません、果たしてどうでしょうか。

本特別企画では、育成就労制度の導入によって、技能実習問題が「改善」されるのかということテーマとして、外国人の権利保障、人材確保と人材育成という新制度の目的、特定技能への移行といった視点から、討議していきたいと思ます。

報告

1. 是川夕(国立社会保障・人口問題研究所)
「育成就労制度をどう理解するか? グローバルな移民政策の潮流の観点から」
2. 森谷康文(北海道教育大学)
「育成就労制度における人材確保は地方の中小企業で人材養成と両立して機能するか(仮)」
3. 堀永乃(グローバル人財サポート浜松)
「就労育成制度の適正な『育成』に向けた企業の『人材育成』とは」
4. 岩下康子(広島文教大学)
「育成就労制度における人権とは何か(仮)」

<社会連携セッション>

「多様性の時代に応じた学びの場の確保の重要性について考える」

14:00~16:30 本館 1203 教室

司会・コーディネーター:野山広(国立国語研究所)

1. 田巻松雄(とちぎに夜間中学をつくり育てる会)
「自主夜間中学の取り組みから公立夜間中学開設へ」
討論者:吉富志津代(武庫川女子大学)
2. 鳥山洋(横浜翠嵐高校定時制の存続を求める会)
「県立横浜翠嵐高校定時制における外国につながる生徒の支援」
討論者:新倉久乃(和光大学)
3. 前川裕史(兵庫県立湊川高等学校)
「兵庫県立湊川高校における『日本語指導』の取り組みについて」
討論者:金井達也(筑波大学)

<総会>

16:45~17:45 14号館 D201 教室

<懇親会>

18:00~20:00

場所：レストラン アイビー（学内施設） 懇親会費：5000円（一般会員） 3000円（学生等）

2日目：5月26日（日）

<自由報告>

自由報告Ⅰ

10:00～12:00 本館 1201 教室

司会：滝澤三郎（東洋英和女学院大学）

1. 大茂矢由佳（埼玉大学）「共分散構造分析を用いた対難民意識の検討－2022年1月調査データをもとに－」【抄録】
2. 中村翔（慶應義塾大学大学院）「入管被收容者の『生』の再検討－收容所における実践を手がかりとして－」【抄録】
3. 工藤理恵（フェリス女学院大学）「在日ロヒンギャ民族のケイパビリティ－日本語教育をめぐる体制を問う－」【抄録】

自由報告Ⅱ

10:00～12:00 本館 1202 教室 司会：塩原良和（慶應義塾大学）

1. トラン ラム ティエン ニー（龍谷大学大学院）「ベトナム人留学生の日本留学の『経済的』と『非経済的』願望－海外留学の希望を促進するのに不可欠な『非経済的願望』－」【抄録】
2. 土井あさひ（安田不動産株式会社）「高等教育における留学生の『不法状態』の生成－厳格かつ緩やかな管理がもたらす影響に着目して－」【抄録】
3. 石川真作（東北学院大学）「『不法』になった私－中部地方のトルコ出身者コミュニティ事始め－」【抄録】

自由報告Ⅲ

10:00～12:00 本館 1103 教室 司会：宣元錫（大阪経済法科大学）

1. 村雲和美（筑波大学）「EPA インドネシア人看護師の国家試験合格までの実践事例－3つの病院からの考察－」【抄録】
2. 李萌（島根県立大学大学院）「外国人技能実習生の「合目的的行為」－中国人技能実習生を事例として－」【抄録】

3. 欒孟聡(神戸大学大学院)「エンクレーブにおける中国系移民コミュニティの再編成—起業家集団の同郷と同胞意識の役割—」【抄録】

自由報告IV

10:00~12:00 本館 1104 教室 司会:古地順一郎(北海道教育大学)

1. 鄭安君(千葉大学)「台湾の介護分野における外国人の受入れ動向と課題—コロナ禍以降の動向を中心に—」【抄録】
2. 石丸大輝(国際協力機構)「ベトナムの送出国と移住労働者は、なぜブローカーに頼るのか?—送出国 50 社、移住労働者 1,000 名等への質問票調査を基に—」【抄録】
3. 松尾昌樹(宇都宮大学)「サウジアラビアにおける移民エスノクラシー—サーベイ調査の結果から—」【抄録】

<国際セッション>

10:00~12:00 本館 1101 教室

司会: Johanna Zulueta (Toyo University)

1. New Connections: Translocal Policy Assemblages' in the Governance of Labor Migration to Japan 【Abstract】

TIAN, Yunchen (Saint Martin's University)

2. DV and Abuse in International Households in Japan: Interview and Questionnaire Survey Results 【Abstract】

LUKYANTSEVA, Polina (Graduate School of Letters, Kyoto University)

3. The Other Side of Migrant Integration: How does 'Mutual Adaptation' Actually Work? 【Abstract】

OKUMURA, Katherine (Aoyama Gakuin University)

<シンポジウム「多文化コミュニティ形成への展望:池袋地区の産学官民の協働と連携」>

13:30~16:45 タッカーホール

会長挨拶:鈴木江理子(国士館大学)

開催校挨拶・趣旨説明:水上徹男(立教大学)

司会:太田麻希子(立教大学グローバル都市研究所)・野呂芳明(立教大学)

企画趣旨

2020年以降のコロナ禍は人の移動の厳しい制限をもたらし、オンラインによるコミュニケーションなど人々の生活の変化に大きな影響を与えた。しかし、コロナ禍以降に再開された国内外の背景の異なる人たちの交流は地域によっては一層活発化して、さまざまな多文化によるグラスルーツの交流が展開されている。本シンポジウムでは、東京都心のエスニック・タウンと称される地域でも池袋地区に着目して、さまざまなアクターによる地域社会における多文化の連携の事例を紹介する。

とくに豊島区池袋は、「ガチ中華」としてメディアで取り上げられるなど、中国出身者を中心としたエスニック・タウンとして注目を集めてきた。実際豊島区の外国人人口は中国出身者が多いという特徴を示すが、同時に近年は出身国の多様化が進んでいる。外国人住民の増加は単にエスニック・ビジネスの活発化ということだけでなく、受け入れた地域社会の変化にも結び付いてきた。エスニック社会としてホット・スポットである池袋地区であるが、産学官民による協働や連携も展開されている。実践的な活動や施策形成にかかわる方々による報告に基づき、今後の展望について検討する。多文化共生に向けたモデルの構築と発信を目指した企画である。

報告者

1. 予定（中華人民共和国駐日本国大使館）「中国出身者の変遷（仮）」
2. 澤田健司（豊島区政策経営部）「豊島区が多文化共生政策」
3. 渡邊裕之（東京商工会議所豊島支部）「ビジネス界からの共生に向けた提案」
4. 栗林知絵子（NPO法人のとしま子ども WAKUWAKU ネットワーク）「外国ルーツの子どもの支援とネットワーク形成」
5. 田中慎吾（社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会）「共生社会における多様な主体による協働」
6. 西山志保（立教大学）「多文化協働のまちづくり」

討論者

1. 齊木勝好（一般社団法人豊島区観光協会）
2. 段躍中（日本僑報社）
3. 樽本英樹（早稲田大学）
4. 近藤敦（名城大学）

共催：立教大学グローバル都市研究所

後援：豊島区日本中国友好協会、ギフト研究所

【理事会・各委員会について】

<5月25日(土)>

企画委員会：10:00～11:15 14号館 D601 教室

編集委員会：10:00～11:15 10号館 X305 教室

社会連携委員会：10:00～11:15 10号館 X306 教室

国際交流委員会：10:00～11:15 10号館 X308 教室

理事会：11:30～12:45 本館 1102 教室